令和7年度予算概算要求

(大臣官房新事業・食品産業部食品流通課)

目次

1	持続可能な食品等流通総合対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	-
2	食品流通拠点整備の推進(強い農業づくり総合支援交付金の一部)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	農産物等戦略的販売促進事業、福島県産農産物等流通実態調査 (福島県農林水産業復興創生事業の一部)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
4	福島県産水産物消費拡大事業(水産業復興販売加速化支援事業の一部)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2

令和6年8月

農林水産省

持続可能な食品等流通総合対策事業

【令和7年度予算概算要求額 3,200(150)百万円】

く対策のポイント>

我が国の物流における輸送力不足という構造的な課題に対処しつつ、新たな基本法の下での国民一人一人の食料安全保障を確立するため、多様な関係 者が一体となって取り組む①物流の標準化、デジタル化・データ連携、モーダルシフト、ラストワンマイル配送等の取組、②物流の自動化・省力化・品質管理 に必要な設備・機器等の導入、③中継共同物流拠点の整備への支援等を行うことにより、遠隔産地の負担軽減を進めるとともに、若手や女性トラックドライ バーも継続的に従事可能な農林水産品・食品の流通網を構築し、将来にわたって持続可能な食品流通を実現します。

く事業目標>

物流の効率化に取り組む地域を拡大 等

く事業の内容>

1. 物流生産性向上推進事業

1,200(150) 百万円

- ① 物流牛産件向上実装事業
 - 物流の標準化 (パレット、外装等)、デジタル化・データ連携 (伝票の電子化、 トラック予約システム等) 、モーダルシフト (船舶による農林産品共同輸送等) 、ラ ストワンマイル配送等の取組を支援します。
- ② 物流生産性向上設備・機器等導入事業 物流の標準化、デジタル化・データ連携等の効果をより発現するため、物流の自動 化・省力化・品質管理に必要な設備・機器等の導入を支援します。
- ③ 推進事業

関係事業者に対し、本事業を活用した物流改善の提案を行い、関係者による協 議会の設置や事業実施に当たっての指導・助言を行うとともに、優良事例の発信を 支援します。また、産地や業界等の課題の状況に応じて物流の専門家等を派遣す る伴走支援等を行います。

2. 中継共同物流拠点施設整備事業

2,000(一)百万円

新たな食品流通網の構築に必要となる中継共同物流拠点の整備を支援します。

<事業の流れ> 定額、1/2 食品流通業者等で (112の事業) 構成される協議会等 定額 民間団体等 (13の事業) 玉 協議会を構成する 4/10、1/3 流通業者、物流業者、 (2の事業)

く事業イメージ>

流通関係者による協議会

く実装支援>

標準仕様パレットでの輸送

データ連携

産地

冷蔵設備

ITベンダ-

大型車に対応したトラックバース

補助事業を活用した実装、設備・機器等導入、施設整備

<中継共同物流拠点の整備>

<設備・機器等の導入支援> パレタイザー



クランプフォークリフト



コールドチェーン確保のための冷蔵設備

新たな食品流通網の構築



(1の事業) 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課物流生産性向上推進室(03-6744-2389) 「お問い合わせ先〕

(2の事業)

卸売市場開設者 等

卸売市場室(03-6744-2059)

2 物流革新に向けた取組の推進のうち

食品流通拠点整備の推進(強い農業づくり総合支援交付金の一部)

【令和7年度予算概算要求額 20,200(12,052)百万円の内数】

く対策のポイント>

卸売市場の物流機能を強化し、将来にわたって生鮮食料品等の安定供給を確保するため、物流の標準化やデジタル技術等の活用による業務の効率化・ 省力化、防災・減災への対応を図り、幹線輸送、有機農産物や小口需要対応、輸出拡大の拠点となり得る卸売市場施設等の整備を支援します。

〈事業目標〉

- 物流の効率化に取り組む地域を拡大
- 流通の合理化を進め、飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合を削減(10% [2030年度まで]) 等

く事業の内容>

1. 卸売市場施設整備

生鮮食料品等の流通の確保のための機能の高度化、輸出拡大、防災・減災対策を実現するため、

- ① 物流の効率化・自動化・省力化
- ② 共同輸配送等に対応する物流機能の強化
- ③ デジタル化・データ連携の強化
- ④ 品質・衛生管理の高度化
- ⑤ 分荷機能の強化
- ⑥ 輸出先国までのコールドチェーン・衛生管理基準の確保
- ⑦ 災害時の物資調達・供給拠点機能の強化

等に資する卸売市場施設の整備を支援します。

2. 共同物流拠点施設整備

物流効率化やCO2排出削減に資する共同配送・モーダルシフトのためのストックポイント等の共同物流拠点施設の整備を支援します。

<事業の流れ>

玉

交付(定額)

4/10、1/3以内



卸売市場開設者等

く事業イメージ>

1. 卸売市場施設整備



全天候型で、左右どちらにも 荷下ろし可能な中央通路



外気の影響を受けない ドックシェルター



需要に対応した大小の定温施設



データ連携・デジタル化 による業務の改善



自動搬送装置



加丁処理施設

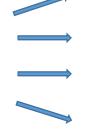


非常用電源

2. 共同物流拠点施設整備









-2- [お問い合わせ先] 大臣官房新事業・食品産業部食品流通課(03-6744-2059)

く対策のポイント>

福島ならではのブランドの確立と産地競争力の強化、放射性物質の検査、国内外の販売促進、第三者認証GAPの取得等、生産から流通・販売に至るまで福島県の農林水産業の復興創生を総合的に支援します。

<政策目標>

福島県産農林水産物等の価格を震災前と同水準に回復

く事業の内容>

- 1. 品目ごとの取組 (ブランドの確立と産地競争力の強化)
- (1) 園芸(交付率:定額,5/6以内,2/3以内,1/2以内)
- ・主要品目のプロジェクトに沿った産地の競争力と生産力の強化
- ・オリジナル品種等優良品種の導入、リレー出荷による長期安定体制の確立
- (2) 畜産(交付率:定額,1/2以内)
 - ・新たな特色ある和牛肉の販売拡大を推進
 - ・「福島牛」ブランド力強化のための生産基盤の整備
 - ・酪農家の生産基盤の強化等
- (3) 米 (交付率:定額,1/2以内)
 - ・実需者が求める品質、良食味米の安定供給可能な産地の育成 等

2. 品目横断の取組

- (1) 放射性物質の検査(交付率:定額)
 - ・国のガイドライン等に基づく放射性物質の検査
- ・産地における自主検査と検査結果に基づく安全性のPR 等
- (2) **国内外の販売促進**(交付率:定額)
 - ・分野、品目ごとのブランド力強化とターゲットを明確化した販売戦略の展開
 - ・生産者の販路開拓等に必要な専門家によるサポート 等
- (3) GAPと有機農業の拡大(交付率:定額,3/4以内,1/2以内)
- ・第三者認証GAPや有機JAS認証の取得
- ・GAPの見える化による消費者の理解促進 等
- (4) 技術開発(交付率:定額)
 - ・収量や特性を強化する品種の開発
- ・機能性成分を探索・マップ化等
- (5) 福島県産農産物等流通実態調査(委託)
- ・農林水産物等の販売不振の実態と要因を調査

く事業イメージ>

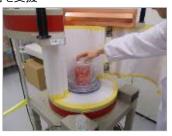
1(1)園芸

ブランド確立や競争力強化に向けた作付体系の 導入、新植・改植による品種構成改善による市場 優位の確保に要する経費等を支援



2(1)放射性物質の検査

福島県や協議会等による検査の実施に要する 経費、検査機器の整備、維持・管理に要する 経費等を支援



2(2) 国内外の販売促進

販路の回復・開拓に向けて、量販店、専門店等でのプロモーション、販売促進の取組を支援



2(5)福島県産農産物等流通実態調査

福島県産農産物等の生産から販売に至る各段階の流通実態を調査



<事業の流れ>

国

福島県

定額等

市町村、農業者、農業者団体、民間団体等

民間団体等

[お問い合わせ先] 大臣官房地方課災害総合対策室(03-3502-6442)

4 水産業復興販売加速化支援事業

【令和7年度予算概算要求額 4,053(4,053)百万円】

く対策のポイント>

被災地の水産加工業については、未だ半数の事業者が震災前との比較で売上の回復が8割未満と回答しているほか、特に福島県については、沿岸漁業の水揚量も未だ震災前の3割未満に留まっている状況にある。このため、引き続き被災地の水産加工業・流通業の販路回復や被災地水産物の消費拡大を図るため、被災地の水産加工業者等を対象に、水産加工・流通の専門家による事業者の個別指導、商談会・セミナー等の開催、加工機器の整備、外食店、量販店等での販売促進等を支援するほか、福島県を対象として、安全情報発信や県内における加工原料確保等の取組を支援します。

〈事業目標〉

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

く事業の内容>

く事業イメージン

1. 復興水産加工業等販路回復促進指導事業

販路回復等に向けた個別指導経費、商談会・セミナー開催経費等を支援します。また、海 外バイヤー向け産地訪問支援や、被災県産水産物・水産加工品の安全性や魅力を発信 する取組を支援します。

2. 水産加工業等販路回復取組支援事業

個別指導を踏まえた取組に必要な加工機器整備費、マーケティング経費等を支援します。

3. 加工原料等の安定確保取組支援事業

福島県において本格操業が軌道に乗るまでの間、加工原料を確保するため遠隔地から調達する際の運賃の掛かり増し経費の一部等を支援します。

4. 福島県産水産物競争力強化支援事業

福島県産水産物の**第三者認証取得、高付加価値化、量販店での販売の取組を支援**します。

5. 福島県産水産物消費拡大事業

福島県産水産物の**取扱拡大に取り組む県内消費地市場の水産卸・仲卸業者**に対して支援します。

6. 復興水産物「食べて応援」支援事業

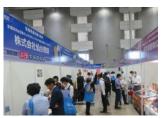
専門鮮魚店等に被災地水産物の常設販売棚・スペースを設置する取組を支援します。

7. 復興加工EC販路マッチング支援事業

被災地水産加工品の**百貨店オンラインショップ・高級食品ECサイト等を通じ販売**する取 組を支援します。

8. 福島県水産物安全安心発信事業

福島県産水産物の安全安心に係る情報とあわせて産地・レシピ紹介などの魅力の発信を通じて、消費者の購入意欲も促進する取組を支援します。



(東北復興水産加工品展示商談 会2023の様子)



(量販店での被災地水産物の 常設棚の設置)



(販路回復のための水産加工機器の整備)

<事業の流れ>

